

●今月の水道修理当番店(宅地の漏水/有料) ▽5月1日～4日 原島組 546 565
 9 ▽5月5日～11日 中村工業所 541 0161 ▽5月12日～18日 榎本工務店 541 0329
 9 ▽5月19日～25日 石川工業所 541 1129 ▽5月26日～31日 大和管工 544 1530
 (水道部業務課 543 6111)

災害時の衛生活動に関する協定を締結

災害時の衛生活動に関する業務の協力体制を確立するため、2月12日に東京都理容生活衛生同業組合と協定を結びました。
 この協定は、災害時に必要とする衛生活動に関し、市民の安定した生活を確保することを目的に結んだものです。
 ※詳しくは、防災課へ。

▼裁判員制度DVD・ビデオテープ一覧

総務部総務課山口六平太 裁判員プロジェクトはじめます! (アニメ/23分)
裁判員制度～もしもあなたが選ばれたら～ (58分)
評議 (DVDのみ/62分)
裁判員～選ばれ、そして見えてきたもの～ (69分)
審理 (60分)

※いずれも、日本語字幕付きです。
 ※事前に作品の有無を確認してください。

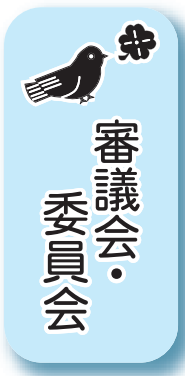
●裁判員制度に関するDVD・ビデオテープの貸し出し
 裁判員制度は、国民から選ばれた裁判員が刑事裁判に参加する制度で、平成21年度から始まります。裁判員6人と裁判官3人がともに刑事裁判に立ち会い、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合、どのような刑にするかを判断します。この裁判員制度に関するDVD・ビデオテープを市役所法務担当、市民図書館で貸し出します。貸し出しについては、法務担当 544 5111、または、市民図書館 543 1523へ問い合わせてください。また、裁判員制度の内容に関することは立川区検察庁(立川市) 524 5245へ問い合わせてください。(法務担当)

●農産物即売会 なくなり次第終了します。日時 場所 ▽5月3日(祝)・17日(土)の午後2時から 東中神駅前交番隣 ▽5月4日(祝)・11日(日)・18日(日)・25日(日)の午前8時45分から 田中団地第2集会所前広場 ▽5月6日(休)・13日(火)・20日(火)・27日(火)の午後1時30分から 市役所東支店 ▽5月7日(水)・21日(水)の午前9時から 10時 市役所東支店 ▽5月10日(土)・24日(土)の午後2時から 昭島駅前商店会館前 ※いずれも雨天実施(都市農業係)
 ●市民朝市 日時 5月25日(日)の午前8時～9時 ※雨天実施 場所 昭島公園 (都市農業係)
 ●今月の納税 固定資産税都市計画税第1期分と軽自動車税全期分の納期は、6月2日(月)までです。
 ●都と合同で納税キャンペーンを実施 日時 5月14日(水)の午後3時から 場所 昭島駅北口シヨップングモール内 (納税課)
 ●納税の休日・夜間窓口を開設 日時 ▽休日窓口 5月10日(土)・25日(日)の午前9時～午後4時 ▽夜間窓口 5月21日(水)

●バラの園芸教室 日時 5月16日(金)の午前10時～11時(雨天の場合は23日) ※申込不要 場所 昭島公園内バラ園 内容 せん定や肥料のやり方など、バラの育て方について 講師 平山清さん 持ち物 せん定ばさみ、軍手 (環境課水と緑の係)
 ●環境学習公開講座 奥多摩の野生動物と自然を学びます。日時 5月10日(土)の午前10時～正午 ※申込不要 場所 公民館 講師 井口基さん(東京の野生生物観察会事務局長) (環境課計画推進係)
 ●講演会「10歳まで輝いて生きる生活習慣」 中高年の方の病氣予防と健康づくりについての講演会を開催します。日時 5月10日(土)の午後2時45分～4時 ※申込不要 場所 市民交流センター 講師 倉本武昭さん(健康生きがいづくりアドバイザー) 主催 あきしま街づくり市民会議・なかがみ (市民活動支援担当)
 ●化学物質を取り扱う事業は報告を 都の条例により、化学物質を取り扱う事業者には、次の報告が義務付けられています。
 ◎使用量などの報告 対象工場 または指定作業場を設置し、キシレン、トルエン、ベンゼンなど58種類の適正管理化学物質を年間100kg以上取り扱う事業者 報告 内容 前年度の使用量、製造量、製品としての出荷量、環境への排出量、事業所外への移動量 提出 6月30日までに環境保全係へ
 ◎管理方法などの報告 対象従業員が21人以上の適正管理化学物質取扱事業所を設置する事業者 報告内容 化学物質の管理法、事故時などの対応、管理組織 提出「化学物質管理法書」作成後速やかに環境保全係へ
 ●軽自動車税を減免 納税通知書は、5月上旬に発送予定です。対象 次のいずれかに該当する軽自動車など(各条件は、問い合わせを) ▽身体障害者などが使用し、条件を満たす(障害者1人1台に限る/普通自動車の減免を受けている場合は不可) ▽車検証に「障害者輸送用」などと記載されている ▽公益のため直接使用する 持ち物 軽自動車税の納税通知書、印鑑、免許証、車検証、身体障害者手帳、愛の手帳、または、それに準じるもの 申請 5月26日までに市民税係へ



23日(金)の午後5時30分～7時30分 場所 市役所納税課 その他取り扱う税金は、軽自動車税、市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税 (納税課)
 ●納税は便利で確実な口座振替で 市税等収納取扱金融機関または市役所納税課で、振替を希望する納期限の1か月前までに手続きしてください。(納税課)



●教育委員会定例会 日時 5月20日(火)の午後2時30分から 場所 市役所301会議室 傍聴直接会場へ (教育委員会庶務課)

あいさつ運動推進標語
 あいさつは 人と人との潤滑油
 加藤正徳さん
 おはよう!

咲かせます あなたの心に花いっぱい! 「街角ふれあい花壇」を募集!

花と緑にあふれるまちづくりのため、街角を飾るふれあい花壇を募集しています。玄関や庭先、お店の前にある手作りの花壇で、要件に該当する場合は写真パネル展などで紹介し花づくりを応援します。該当者には粗品も差し上げます。
 自薦・他薦は問いません。年間を通して(花の見ごろの時期に随時)募集しますので、ぜひ、応募してください。
 ◇対象 個人、団体、事業所などが設置する手作りの花壇(プランター、鉢植えなどを配置したものも含む)で、次のすべてに該当するもの
 ＊だれもが自由に観賞できる場所に設置されており、道路など他の敷地にはみ出ししていないもの
 ＊花壇の広さがおおむね1.5㎡以上あるもの(プランターなどを並べたものについては、同等の広さに調和よく配置されていること)
 ＊水やり、除草などの育成管理を適切に行い、美観向上に配慮しているもの
 ◇応募 応募用紙・推薦書を〒196-8511 市役所環境課水と緑の係へ郵送または持参
 ☆応募用紙・推薦書は市役所環境課、各市立会館にあるほか、市のホームページからダウンロードできます。また、環境課水と緑の係へ連絡していただければ郵送もします。
 ☆写真の添付は不要です。
 ☆応募受け付け後、花壇の状況確認に伺います。
 ※詳しくは、環境課水と緑の係へ。



地震に備え、住宅の耐震を進めましょう

木造住宅耐震診断補助制度
 希望する方は、診断を行う前にご相談ください。診断員を紹介いたします。
 ◇対象 昭和56年以前に在来工法により建築された2階建て以下の民間木造住宅の所有者
 ◇補助額 診断費用の3分の2以内(限度額4万円)
 ●家具転倒防止金具の取得
 家具転倒防止金具の取り付けが困難な方に、安い費用で取り付けられるようあつせんします。
 ◇費用(標準的なL型金具を含む)
 ▽家具1台 2000円
 ▽家具2台 2900円
 ▽家具3台 3800円
 ☆ほかの金具などを取り付ける場合は、別途費用がかかります。
 ◇申し込み 申込書(市役所住宅係シルバー人材センター)にあり、または、市ホームページからダウンロード可)を〒196-0022中神町2-32-18 シルバー人材センターへ郵送、または、ファックス 543 9272で送信

木造住宅の耐震と家具転倒防止金具の取得無料相談会

日時 6月1日(日)の午前10時30分～午後2時30分 場所 市役所市民ロビー(消費生活展・リサイクル展会場内)
 ☆木造住宅の耐震に関する相談は、定員15人(申込順)で1人30分以内です。希望する方は5月7日から住宅係へ申し込んでください。
 ※詳しくは、住宅係へ。

